

総量削減義務と排出量取引制度におけるその他ガス排出量算定ガイドライン 改正概要（2024（令和6）年9月）

- 再生可能エネルギー及び非化石燃料の使用量の把握・報告を義務付けるため、当該燃料等に関する排出活動等の考え方、把握・報告方法を含めた内容に改正
- その他ガス排出量の算定について、算定に使用する地球温暖化係数及び排出係数を第4計画期間の改正内容に合わせて改正
- 第3計画期間から第4計画期間へ時点修正
- その他軽微な修正